

《資格試験費用補助について（要項）》

（1） 受給資格・対象者

検定試験日の時点で交通遺児育英会の奨学生であり、次の検定を受験した者。

●補助対象の資格試験

裏面一覧表参照

※受験日が奨学金交付の休止・停止期間中である場合、補助の対象外となります。

（2） 補助金額

一回の検定試験で受験料として支払った金額。

なお払込手数料、送料・通信料、検定試験会場への交通費などは補助の対象外です。

（3） 補助金（給付）申請書類

下記①～③の書類を、検定試験日から3か月以内に当会に提出してください。

① 検定試験費用補助金の給付願（必須）

② 受験料の支払いを証明する書類（領収書、レシートなど）の写し（必須）

領収書または受験料を支払ったことを証明する書類（金額が明記されたもの）を添付してください。インターネット申込み・電子決済の場合は、検定申込受付画面と、上記項目の記載のる決済画面または費用の領収画面の印刷でも可能。

【ご注意】

●PayPayなどのスマートフォンで支払う電子マネー決済は、領収書や明細または決済完了画面の印刷ができませんので、十分にご注意ください。

●学校や予備校などでの団体受験の場合は、当該学校または予備校が発行する領収書または受験料を支払ったことを証明する資料（金額が明記されているもの）を提出ください。

③受験票の写し（必須）

（4） 申請の締切と補助金給付日

●上記の補助金申請書類は、毎月月末に締め、書類確認後翌月の15日（当日が銀行休業日の時は翌営業日）に、奨学金の振込口座に送金します。補助金の振込通知はしませんので、口座残高をご確認ください。

（5） 提出先・お問合せ先

〒102-0093 東京都千代田区平河町 2-6-1 平河町ビル 3F

公益財団法人 交通遺児育英会 指導課

電話：03-3556-0776 ファクシヤル：0120-521295

（受付時間：土日祝日を除く 月～金 9:00-17:30）

＜ 補助対象の資格試験一覧 ＞

分類	試験名称	主催
簿記	日商簿記検定試験	日本商工会議所
医療	新生児蘇生法	一社) 日本周産期・新生児医学会
	ACLS (米国心臓協会の二次心肺蘇生法)	NPO 法人 日本 ACLS 協会 等
	BLS (米国心臓協会の一次救命措置)	NPO 法人 日本 ACLS 協会 日本医療教授システム学会 JSISH NPO 法人バイタルネットジャパン 等
IT	マイクロソフト オフィス スペシ ヤリスト (MOS)	マイクロソフト
	基本情報技術者試験	独立行政法人 情報処理推進機構
	応用情報技術者試験	
	IT パスポート	
電気 ・ 機械	第二種電気工事士	一財) 電気技術者試験センター
	第三種電気主任技術者	
	自動車整備技能登録試験	一社) 日本自動車整備振興会連合会
	二級ボイラー技士	公財) 安全衛生技術試験協会
建築 ・ 土木	宅地建物取引士	一財) 不動産適正取引推進機構
	2級建築施工管理技士	一財) 建設業振興基金
	2級土木施工管理技術	一財) 全国建設研修センター
その他	危険物取扱者	一財) 消防支援研究センター
	調理師試験	公社) 調理技術技能センター
	ファイナンシャルプランナー 技能試験	特定非営利活動法人 (NPO 法人) 日本ファイナンシャル・プランナーズ協会
	学位授与制度	独立行政法人 大学改革支援・学位授与機構